

2024年4月12日

各位

会社名株式会社No.1代表表名代表取締役グループ CEO 辰巳 崇之
東証スタンダード)本社所在地東京都千代田区内幸町一丁目5番2号問合せ先取締役 CFO グループコーポレート本部長 久松 千尋

0 3 - 6 7 3 5 - 9 9 7 9

新株予約権(業績連動型有償ストックオプション)の消滅に関するお知らせ

電話番号

当社は、2020年11月19日開催の当社取締役会決議に基づき当社取締役、執行役員、従業員並びに当社完全子会社取締役に対して新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行しておりましたが、本新株予約権のすべてが消滅することになりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

(1) 本新株予約権の名称	第9回新株予約権
(2) 取締役会発行決議日	2020年11月19日
(3)割当日	2020年12月10日
(4)割当対象者	当社取締役及び執行役員、従業員並びに当社完全
	子会社取締役
(5) 新株予約権の権利行使期間	2024 年3月1日~2030 年2月 28 日
(6) 新株予約権の権利行使価格	1株当たり 1,392 円
(7)発行した新株予約権の数(株数)	120,000 個(120,000 株)
(8) 退職等の理由により権利を喪失した者の新株予	6,000 個(6,000 株)
約権の個数(株数)	
(9) 消滅する新株予約権の数(株数)	114,000 個(114,000 株)
(10) 消滅後の新株予約権の数(株数)	0個(0株)

2. 新株予約権の消滅理由

2024 年 4 月 12 日の当社決算書上の連結損益計算書の数値をもって、本新株予約権における発行要領所定の「その他の本新株予約権の行使の条件」(4)の行使条件を達成できなかったため、本新株予約権の全てが消滅するものであります。

第9回新株予約権発行要領

11. その他の本新株予約権の行使の条件

(4) 本新株予約権者は、2024年2月期の事業年度における当社決算書上の連結損益計算書における営業利益が12.8億円に達しなかったときは、本新株予約権を行使することができない。

- 3. 新株予約権の消滅日2024年4月12日
- 4. 今後の見通し 本件による業績への影響はありません。

以 上